

甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

総合研究所の開設に あたって

学長 高橋 純平

このたび、甲南大学総合研究所が、活動を開始するためのすべての用意を整え、めでたく開設を迎えるに至ったことは、まことにご同慶にたえないところである。もともと、この研究所構想は、現所長である杉原前学長のリーダーシップのもとに企画され、多くの人びとの協力をえて推進されたもので、開設にあたり、改めて杉原所長はじめ関係各位のご努力に深い敬意の念を表したい。

いうまでもなく、大学の機能は教育と研究の両面にわたるべきであり、研究機能を担当する機関として、研究所が大学に付置されるのは当然のことかも知れない。しかし、独自の建学の精神に基づき個性豊かな教育の展開を使命とする私学において、財政的な制約も念頭におきながら、教育機能と有機的な関係をもつ望ましい研究所の構想を打ち出すことは、容易な作業とはいえない。もちろん、発足後間もない本研究が理想的なあり方に近いかどうかは、軽々にいえないが、少なくとも近い将来、その成果が教育面に反映することは、望ましい研究所としての確実な証しといえるだろう。

もっとも、その証しとなるには、「総合」という研究所の修飾語が単なる飾りでなく、実質においても、その名にふさわしい総合的研究が推進されなければならない。いいかえれば、ほんものの学際的な共同研究がおこなわれ、これに参加する各メンバーが、専門分野の壁を相互に打ち破り、新しい総合的な知識のフロンティアを開拓することが期待されるわけである。こうした努力を通じて真の学際性が教育面にも導入されるならば、これを契機として未来への挑戦を可能とする教育が確立されることになるであろう。ともあれ、ようやく産声をあげた研究所が、研究機能だけでなく教育機能においても大きな貢献を果たすことを心から願ってやまない。

学際研究のパイオニアに 栄光あれ

総合研究所所長 杉原 四郎

本学のように、人文・自然・社会の諸科学にまたがる総合大学として30年以上の歴史をもっているにもかかわらず、これまで一つも研究所がなかったのは奇異な感じがする。もっとも研究所設置の要望がなかったわけではなく、学園60周年記念事業計画の中にも、そのことはあげられていた。だが具体化はなかなか進まず、本年の5月になってやっと実現したのだが、それは研究所が本学に生れる気運が今ようやく熟し、設立の条件がととのったためである。

その気運とは何か。まず学際的研究がよいよ盛んになったという学界の一般的な動向だ。いま日本学術会議の再編成が進んでいるが、その場合の問題点の一つは、最近続々と生れている新しい学会が、学際的色彩が強いので、(1)文学、(2)法学・政治学、(3)経済学・商学といったこれまでの7つの分類のどこにも入らないものをどうするかという問題だ。それは科学に対する既成の考え方を脱却し、新しい発想に基づく幅広い共同研究体制を組むことによってはじめて対処できるような問題に、研究者の関心があつまっているからである。

ところで本学の5つの学部も従来の学術会議の7分類に対応したもののだが、その学部の枠をこえて研究面で交流しようという気運が、学内でも最近強くなってきている。その気運を促進した要素は、つぎの二つである。一つは9号館に、経済・法・経営の三学部と文学部社会学科との研究室が集ったことだ。社会科学系の研究者がいれば同じ一つの屋根の下で研究するようになったわけで、各人の研究室は別々でも、共同の雑誌室や談話室で他学部のスタッフと接触する機会が多くなったことの意義は大きい。

もう一つは、教養課程で開講される総合講座のチームを複数の学部のメンバーで組織する前提とし

て、一定期間共同研究を行う制度がはじまったことである。現在3チームが活動しているが、その一つである「発達と障害」は、文・理・経済の三学部と体育研究室のスタッフが参加している。私も以前「18世紀のヨーロッパ思想」の共同研究で文学部や法学部の方々と交流し、有益な刺激をえることができた。

このように学の内外で学際的共同研究の機運が急速に広まってきた。あとは資金面の裏づけさえあれば、この機運に乗って研究所の設置も夢でなくなる。ところが昨年久保田理事長の提唱で教育研究基金の制度が学園に新設され、その中で新研究所設立の費用が確保されることになった。この朗報に鼓舞されて、準備委員会が検討されてきた新研究所の原案作

りも軌道にのり、高橋学長の努力でまとまった規定が、本年5月の大学会議で承認されることになった。待望の研究所が「甲南大学総合研究所」として創設された。1951年に新制大学として本学がスタートしてから33年目のことである。

学際的共同研究を課題とする研究所としては、いかにもささやかな出発で、私達は、施設面でも組織面でも揚言できるものは何一つ持っていない。だが10月にスタートした5つの研究チームは、いずれも学界未踏の分野に挑む。各チーム4名、合計20名の研究員たちによって、本学における学問研究の新しい1ページが書きはじめられようとしているのだ。学際研究のバイオニア達の健斗を祈るや切である。

甲南大学総合研究所規程

(昭和59年5月24日)
大学会議制定

第1条 甲南大学学則第46条の規定により、本大学に甲南大学総合研究所を付置する。

第2条 本研究所は、人文、社会及び自然科学の諸分野にわたる総合的な共同研究を行い、学術の進歩に寄与することを目的とする。

第3条 本研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理論的・実証的な研究・調査
- (2) 研究・調査の成果の発表
- (3) 研究会・講演会等の開催
- (4) その他本研究所の目的達成のために必要な事項

第4条 研究所に次の職員を置く。

- (1) 所長 1名
- (2) 委員 5名
- (3) 研究員・研究幹事
- (4) その他、所長が必要と認めたる者

第5条 研究所に委員会および研究会を置く。

2. 委員会は所長および委員で構成し、研究所の運営に関する基本的な事項を審議する。
3. 研究会は、所長、委員および研究幹事で構成し、共同研究の実施に関する具体的な事項を審議する。

第6条 所長は研究所の事業を統括する。

2. 所長は本学専任教授のうちから学長が委嘱する。
3. 所長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、ひきつづき4年を越えることはできない。

第7条 委員は各学部から選出された1名ずつの専任教員とし学長が委嘱する。

2. 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、ひきつづき4年を越えることはできない。

第8条 研究員は、本学の専任教員とする。ただし、委員会が必要と認めた場合はこの限りでない。

2. 研究幹事は共同研究ごとに選ばれた1名ずつの専任教員とする。

第9条 共同研究に関する内規は、別にこれを定める。

付 則 この規程は、昭和59年5月24日より施行する。

共同研究に関する内規

(昭和59年5月24日)
大学会議制定

1. 研究期間は2年とする。ただし、研究会が特に必要と認めた場合は2年以内の延長ができるものとする。

2. 共同研究のテーマは次の2種類とし、委員会が決定する。

- (1) 公募によるもの
- (2) 委員会で企画するもの

3. 共同研究の研究員および研究幹事は次の各号により所長がこれを委嘱する。

(1) 前項第1号による場合、研究員は採用されたテーマの参加者とし、研究幹事は研究員の互選によるものとする。

(2) 前項第2号による場合、研究員および研究幹事は委員会の推薦によるものとする。

4. 各研究幹事は、研究活動を定期的に所長に報告し、毎年度末に年間活動報告書を提出するものとする。研究成果は「研究所叢書」として刊行する。

昭和59年度研究課題および研究チーム

〈研究所委員会企画のもの〉

■ 研 究 課 題

「平生鈞三郎の日記」に関する基礎的研究

■ 研 究 チ ー ム

○三 島 康 雄 (経営学部)
杉 原 四 郎 (経済学部)
安 西 敏 三 (法 学 部)
柴 孝 夫 (京都産業大学)

平生鈞三郎の日記について

経営学部教授 三 島 康 雄

甲南学園の創設者である平生鈞三郎は、大正二年(1913)から昭和20年(1945)に及ぶ32年間にわたって、ほとんど毎日、かなり詳細な日記をつけている。この日記は大学ノート一九四冊に書かれたもので、独得の書体のために読解し難いため、これまでほとんど利用されることがなかった。

このたび甲南学園の手によってその全部が解読されて清書され、研究者が資料として利用できることになった。日本近代史の研究者にとって、これほど大量の日記を研究に利用できる事の意義は、まことに大きいと言わねばならない。すなわち平生は、東京海上保険株式会社の専務、株式会社川崎造船所と日本製鉄株式会社の社長として、近代経済史上に偉大な足跡を残したのみならず、経済的民本主義者、社会改良主義者、教育者、甲南病院創設者、大日本産業報国会長として多面的な活動を行い、また自由通商協会、カナモジ協会、灘生活協同組合などにも参加した。

このように平生は、保険会社の経営者を主業としつつ、大正デモクラシーの時代から第二次世界大戦の時代にかけて、日本の社会のゆれ動く中で、多面的な活動を行った特異な巨人であった。歴大な平生日記を資料として利用して多面的な研究を行えば、日本近代史の多くの側面の解明に役立つことが期待されるのである。

〈公募によるもの〉

■ 研 究 課 題

ピアノ自動演奏システムの作成と音楽表現の定量的分析

■ 研 究 チ ー ム

○田 口 友 康 (理 学 部)
藤 原 儀 直 ()
太 田 雅 久 ()
森 茂 起 (文 学 部)

ピアノ自動演奏システムの作成と音楽表現の定量的分析

理学部教授 田 口 友 康

楽譜に記された音符を楽典に与えられた約束にしたがって音にただけでは、無機質な音列が聞かれるだけでけっして音楽としてひびかない。音楽演奏とは音列に心理的な秩序をあたえ音列相互の間の調和をはかることであり、自動演奏システムを設計する場合この点の考察が鍵となる。我々はこれまでの試行的な研究において、利用者にとって階層的に定義できるフレーズのそれぞれのレベルで、フレーズの長さやダイナミクスが指定出来るようなピアノ音楽演奏の記述言語(楽譜入力言語)を提案し、それを実現する電子ピアノ装置 MUSE システム (Roland Piano Plus 60) 版を作成した。MUSE とは Music in Symbolic Expression からとった愛称である。

上の成果をひきついで、より広い音楽表現を可能にするための言語機能の拡張を行ない、それを実証すべくより良質な楽器を用いて新たなシステムを作成すること、ならびにこのシステムを利用して、音楽表現の定量的な分析とくに音楽的テンポの感覚の問題を検討することが課題である。

我々の提案している楽譜入力言語は、他のシステムと比較してピアノ音楽の楽譜解釈の思考形式

になじむ点、およびダイナミクスと音符の時間配分についてより合理的に指定出来る点に特色がある。また音楽表現の定量的な分析については、ピアノ音楽演奏のダイナミクスと音列内の音符の時間配分の意図的な揺らぎのもたらす心理的効果を、演奏家の演奏テープ等を物理計測して解析するとともに、本システムを用いて再現実験するという方法で研究しようとするものである。

医用高分子材料の合成と評価

○西野 潤 (理学部・化学)
玉置 克之 ()
久後 行平 ()
増田 秀雄 (理学部・生物)

経済システムにおける数理モデルの分析と手法

○中山 弘隆 (理学部・応用数学)
大野 勝久 (理学部・経営理学)
小林 清晃 (経済学部)
佐藤 治正 ()

ECにおける多国籍企業経営と政府規制に関する研究

○加藤 恭彦 (経営学部)
萩野 典宏 ()
林 満男 ()
山口 賢 (法学部)

(○印は研究幹事)

研究所日誌

1984年5月29日 理事会で甲南大学総合研究所の設置を了承。

- ◇ 6月18日 初代所長に経済学部杉原四郎教授就任。
- ◇ 7月1日 研究所委員に文学部西田英樹教授、理学部伊藤昇教授、経済学部柳田侃教授、法学部笹井昭夫教授、経営学部星野良樹教授を委嘱。
- ◇ 7月20日 第1回研究所委員会：英文名称決定。研究公募方法、予算分配を検討。
- ◇ 9月4日 第2回委員会：研究公募方法、予算決定。
- ◇ 9月10日 第3回委員会：研究費の処理方法、公募要領(案)検討。
- ◇ 9月14日 第4回委員会：研究取扱要領、公募要領決定。
- ◇ 10月2日 第5回委員会：公募説明会、公募の追加を検討。
- ◇ 10月8日 第6回委員会：開設記念講演会、レセプション準備打合せ。
- ◇ 10月15日 第7回委員会：委員会企画研究1件、公募研究4件の申請書を検討、以上5件を本年度の研究テーマとして決定、各研究の予算額を査定。記念講演会、レセプション実施要領を検討、決定。

編集後記

総合研究所設置が正式に決まってから5か月、ようやく研究所所報創刊号の発行にこぎつけることができた。所報は年2回発行、研究所活動を学内外に伝達するミニ・メディアとしての役割をはたすことになる。本号ではスペースの関係で2つの研究課題の一端を紹介するにとどまったが、次号では進行中の他の研究についての記事も掲載していく予定である。(Y)